

# 人権さんだ

10月号

令和3年(2021)

No.511

多様な性の在り方を認めあえる社会  
～性的マイノリティ支援強調月間～

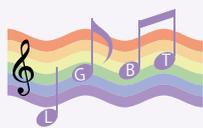
《問い合わせ》  
福祉共生部共生社会推進室人権推進課  
TEL: 559-5148 FAX: 562-1294  
E-mail: jinken\_u@city.sanda.lg.jp

私たちが性の多様性を正しく理解することは、誰もがあらまのままで自分らしく生きることができるとして、社会を実現するためにとても大切なことです。

市ではLGBTなど性的マイノリティの当事者が、周囲の理解の中で自分らしく暮らせるまちを目指し、国際カミングアウトデー(※1)が設定されている10月を『性的マイノリティ支援強調月間』としています。

令和元年10月11日から、性別に関係なく、互いの人生において、相互の協力により継続的な共同生活を行うパートナーであることを宣誓し、ふたりの宣誓を自治体が証明する『パートナーシップ宣誓制度』を導入しています。

※1 National coming out day  
当事者が、カミングアウトできたことを祝うとともに、社会の認識向上を目的とした記念日(10月11日)。  
カミングアウト(自己開示・告白)とは、自分の性を当事者自身が自分の意思で表明すること。



## レインボーステッカー協力店・事業所募集

性的マイノリティの人たちへの理解者を示すレインボーステッカーを無償配布いたします。設置にご協力いただける店舗・事業所は市人権推進課までご連絡ください。性的マイノリティの人たちが「ここでは安心できる」と思える居場所づくりにご協力をお願いします。(詳細は市HPもしくはQRコードを読み取ってください。)



▲ 協定書調印式  
(右から二人目が三田市長)

令和3年4月6日、阪神7市1町はパートナーシップ宣誓制度の取り組みに関する協定を締結しました。これにより当事者の転入時の事務手続きの負担軽減をはじめ、啓発や相談などの支援を連携して行うことが可能となりました。



## 性の多様性

誰もが出生時に「男」か「女」を判断され、その性別のとおりに育ち異性を好きになるのでしょうか？そうとは限りません。

性のあり方は多様であり「性はグラデーション」と言われています。

誰もがありのまま自分らしく生きられる社会を実現するためには、性の多様性への理解が必要です。

一般にLGBTと言われる性的マイノリティは左図のように「性的指向」と「性自認」という概念で説明されることがあります。「性的指向」とはその人が好きになる性であり、「性自認」とはその人の

## 性的マイノリティ

性的指向

性自認

- L** レズビアン 同性を好きになる女性
- G** ゲイ 同性を好きになる男性
- B** バイセクシャル 性的指向が男性にも女性にも向く人
- T** トランスジェンダー 「身体の性」と「性自認」に違和感がある人、「身体の性」と異なる性で生きる(生きたい)人
- その他
- Q** クエスチョニング 性自認や性的指向が明確でない(明確にさせないことを望む)人
- A** アセクシャル 無性愛者
- X** Xジェンダー 性自認が男性・女性のどちらでもある、どちらでもない、場合によって変わるとしている人



心の性のことであると定義されています。

その他に、最近では**Q** クエスチョニング **A** アセクシャル **X** エックスジェンダーなどの性的マイノリティも定義されています。

## 性的マイノリティの人たちは何に困っているのか？

次の表は、性的マイノリティの「性的指向」と「性同一性障害」に関して、今どのような問題が起きているかと思うかを国が全国調査(3000人抽出)した結果です。「差別的な言動」「職場、学校な

起きていると思う問題	性的指向	性同一性障害
差別的な言動をされること	49.0%	49.8%
職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	35.0	45.7
じろじろ見られたり、避けられたりすること	31.7	31.8
就職、職場で不利な扱いを受けること	29.1	35.0
アパートなどへの入居を拒否されること	9.7	7.8
宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること	6.2	7.1
その他	0.5	0.5
特になし	9.6	7.4
わからない	19.0	18.8

※性同一性障害…トランスジェンダーの中で、身体的治療であるホルモン治療や性別適合手術などを開始するための診断名  
全国調査平成 29 年内閣府「人権擁護に関する世論調査」より



## 性的マイノリティは身近にいないという誤った認識

どでの嫌がらせやいじめ」「じろじろ見られたり避けられたりすること」また、「就職・職場での不利な扱い」などの割合が高くなっています。

この調査により①性的マイノリティの人々が身近にいるという認識のない人が多い。②性的マイノリティの人々をからかったり、いじめたりする状況がある。③学校や職場での理解が不十分。④性的マイノリティの人々の権利などが法的に十分整備されていない。――などの課題が見えてきます。

三田市人権を考える会が実施している「三田幸せプロジェクト(性と生について考える分科会)」や、市の人権啓発講座などでは、参加者から「周りにはいないけど勉強しなくては…」という声を聞くことがあります。果たしてそうなのでしょうか。

電通ダイバーシティ・ラボの調査によると日本で性的マイノリティの当事者は人口の8.9%と知られています。同調査では多くの市民が「性的マイノリティ」という



## 大切なこと

言葉は知っているがどのような問題があるのか知ろうとしないという分析結果が出されています。本市でも「性的マイノリティ特設電話相談」で、自分らしく生きたくても社会的に理解されていないため、家族にすら打ち明けられない状況があるという悩みを聞くことがあります。当事者は、心無いアウティング(※2)を心配しています。アウティングは絶対に許されるものではありません。

※2 性的マイノリティ(LGBT など)の当事者本人の承諾なく他の人に公にしている性的指向や性同一性などの秘密を暴露すること。

私たちは性の多様性についての理解を深め、自分ならどう生きるかという視点を持つことが大切です。また、さまざまな生きづらさや困り感を持っている人がいることを知り、多様な生き方を支える地域社会を目指すことも大切ではないでしょうか。





# 編集後記

性的マイノリティの人は、外見だけではわからないことが多く、身近に「いない」「会ったことがない」と思っている方も多いのが現状です。「男らしく」「女らしく」ではなく多様性を認め合い、お互いを大切にしていけることが、誰もが自分らしく生きられる社会の実現につながるのではないのでしょうか。

10月は「性的マイノリティ支援強調月間」です！誰もがあらまの自分で暮らせるまちづくりをめざして多様な性のあり方について考えてみましょう。

## 阪神7市1町セクシャルマイノリティ相談事業

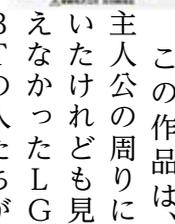
<b>三田市 079-559-5062</b> 性的マイノリティ特設電話相談 毎週月～金曜日 (祝日・年末年始除く) 9時～17時 ※要予約	<b>猪名川町 080-3434-8107</b> セクマイほっとライン 「にじいろ相談いながわ」 毎月第2水曜日 (祝日除く) 9時～12時
<b>宝塚市 0797-71-2136</b> セクシャルマイノリティ電話相談 毎週水曜日 (祝日・年末年始除く) 15時～18時	<b>川西市 072-758-8398</b> セクシャルマイノリティ相談・学習会 毎月第4木曜日 (祝日・年末年始除く) 13時30分～16時 ※予約優先
<b>西宮市 0798-68-6720</b> 性的マイノリティ電話相談 毎月第2土曜日 (祝日・年末年始除く) 10時～13時	<b>伊丹市 072-767-1012</b> セクシャルマイノリティ相談 毎週金曜日 (祝日・年末年始除く) 15時～18時
<b>芦屋市 0797-38-2111</b> LGBT 電話相談 毎月第1・第3火曜日 (祝日・年末年始除く) 16時30分～ 20時15分	<b>尼崎市 06-6489-6379</b> LGBT 電話相談 毎月第4火曜日 (祝日・年末年始除く) 17時～20時

### ひつじの悩まなご

「カミングアウトできずに悩んでいる」「家族にカミングアウトされたけどどう受け止めたら...」などで悩んでいませんか？『性的マイノリティ特設相談電話(予約制)』では、相談内容に応じて当事者などの専門相談員におつなぎします。ひとりで悩まず、ご相談ください。

また阪神7市1町のセクシャルマイノリティ相談も利用することが可能です。(詳細は市HPもしくは左記QRコードを読み取ってご覧ください。)

### 学びの蔵 人権啓発DVDのご案内



見えてくるストーリーです。LGBTの人たちに対する社会の偏見はまだまだ強く、存在しているにもかかわらず、その存在を見いだすに困難な現状です。私たちの身近にいるかも知れないLGBTの人たちへの見方を広げ、誰もが生きやすい社会を目指します。(東映)

市では、人権学習活動のための教材(書籍・DVD)の貸し出しをしています。市HPをご覧ください。

### 性的マイノリティを学ぶブックフェアを開催します。

期間：10月5日(火)から10月29日(金)  
 ※最終日は15時まで  
 場所：市立図書館本館1階ギャラリー  
 ※展示書籍は、11月2日(火)以降人権推進課窓口で貸出します。性的マイノリティ以外にも人権をテーマとした書籍・DVDを取り揃えていますのでぜひご利用ください。

誰もがその人らしく(LGBT)

### 令和2年度人権標語受賞作品

● 気になる人  
 ● 同じ性だと  
 ダメですか？  
 長坂中学校3年(前年度)  
 山崎 日菜子さん

市では、職員を対象に性的マイノリティについての研修を実施し、その受講者は職員名札に下記のレインボーシールを貼付しています。今後も理解者の輪を広げていくため、啓発活動などの取り組みを進めていきます。



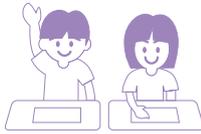
人権に関する総合相談 TEL 559-5062 FAX 559-5063 月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約) TEL 559-5062 FAX 559-5063 月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く) ※専門相談員との相談日は予約後に調整
人権擁護委員会による定例人権相談(予約) TEL 559-5148 FAX 562-1294 《次回相談日》10月28日(木)13時～16時

「素敵な個性」



けやき台中学校3年(前年度)  
市川 桃子 さん

- 人権相談(3ページ参照)
- 市内の幼稚園・小学校・中学校における人権教室の開催
- 人権に関する啓発活動など



10月1日から城谷京子さんが着任され、みなさんの人権を守るための活動を行います。

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで、左記のような活動をしています。



▲ 城谷 京子 さん

◆ 人権擁護委員の退任について

長年、人権擁護委員としてご活躍いただいた福岡玲子さんが9月30日をもって任期満了退任されました。

Jinken Topics

- ◆ ご存じですか本人通知制度
- 本人通知制度に登録いただいた方の住民票の写し、戸籍謄本・抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合、「証明書を本人以外に交付した」ということをご本人にお知らせします。
- 今年度8月には他市において戸籍謄本などの不正取得事件がありました。個人のプライバシーの侵害防止、人権のまちづくりを推進するため本人通知制度に登録をお願いします。
- 登録できる人  
三田市の住民基本台帳に記載されている人
  - 登録の窓口  
三田市役所市民課(本庁舎1階) 月々金曜日の平日のみ (祝日、年末年始は除く) 午前9時から午後5時30分まで
  - お持ちいただくもの  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の本人確認ができる書類  
詳しくは市民課まで
- TEL: 559-5068  
FAX: 560-2101

講座のご案内

※参加費無料

人権意識の現状と人権教育・啓発の課題

- 日時 令和3年10月31日(日) 14時~15時30分
- 講師 石元清英さん  
(関西大学名誉教授  
ひょうご部落解放・人権研究所所長)
- 場所 総合福祉保健センター(講座室)
- 人数 30人
- 内容 「三田市人権と共生社会に関する意識調査」からみてきたもの

申し込み方法

三田市ホームページ (<https://www.city.sanda.lg.jp/jinken/r3keihatukouza1031.html>)  
または右記QRコードを読み取ってご覧ください。



その他

手話通訳、要約筆記が必要な方は10月8日(金)までに、一時保育が必要な方は10月15日(金)までにお申し込みください。  
申し込み締め切りは10月22日(金) 17時まで

(問い合わせ先) : 人権推進課 TEL: 559-5148 FAX: 562-1294

誰もが幸せに生きられるまちをめざして

~あなたがまちの「主人公」です!

第1講座

国際理解を深めよう  
~ベトナム人のエンさんがみた日本~

令和3年11月5日(金) 18時30分~20時00分

ドウ・シ・ハ・エン さん(場とつながりの研究センター)

さんだ市民センター(会議室)

20人

必要な方は10月15日(金)までにお申し込みください。  
必要な方は10月22日(金)までにお申し込みください。

10月29日(金) 17時まで

さんだしじんけん かんが

三田市人権を考える会(事務局:三田市人権推進課 TEL: 559-5148 FAX: 562-1294)

第2講座

笑って元気  
~笑いヨガを体験しよう~

令和3年11月10日(水) 18時30分~20時00分

三輪 郁恵 さん(笑いヨガリーダー)

さんだ市民センター(大集会場)

20人

必要な方は10月20日(水)までにお申し込みください。  
必要な方は10月27日(水)までにお申し込みください。

11月2日(火) 17時まで